

課題領域Ⅲ

「もの」

この領域では、住宅・建築物等、道路・橋りょう・公園・河川・排水機場、文化財、液状化対策、ライフライン、復旧・復興といった課題について検討されました。



住宅・建築物等

今後、行政と市民とが一体となったネットワークと地域の主体的なまちづくりの活動を基盤として、特に密集市街地や細街路における木造住宅の耐震性能と地域の防災性能を向上させる住宅改修を促進させる必要がある。

【今後取り組むべき事業】

[住宅・建築物]

- ・ 公民一体となった耐震ネットワークによる実質的に耐震改修が行われるような促進策の実施
- ・ 耐震性を確実に向上させる工事をメニュー化し、簡便な手続きで助成申請ができる「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」（仮称）の実施
- ・ 地域におけるローラー作戦等による市民等への普及啓発の実施
- ・ 密集市街地や細街路における地域のまちづくりの取組と連携した、避難経路の確保や地域の防災性能を向上させる住宅改修の促進
- ・ 緊急輸送道路沿道の特定建築物に対する耐震改修支援制度の創設
- ・ 特定建築物の所有者・管理者への普及啓発の実施
- ・ 防災活動拠点施設、要配慮者利用施設、不特定多数利用施設における計画的な耐震化の実施

[市建築物]

- ・ 京都市の各種施設に係る防災面からの役割、機能等の再検討
- ・ 危機管理センター（仮称）の設置に向けた検討
- ・ 市役所庁舎の早急な耐震改修等の推進
- ・ 大地震等で市庁舎が使用できなくなった場合に庁舎機能を移転する場所等に関する具体的検討
- ・ 災害時における京都市の各業務の優先度整理、業務継続体制及び職員配置等を定めた業務継続計画（BCP）の策定

[密集市街地・細街路対策等]

- ・ 細街路の実態調査の推進とデータベース化の推進
- ・ 住民・事業者等のニーズを踏まえた実効性のある施策を進めるための基本方針の策定
- ・ 密集市街地や細街路の特性に応じた建築物の耐震・防火改修等ハード施策と継続的なまちづくり活動の推進等ソフト施策の実施・充実
- ・ 新重点密集市街地において、地域のまちづくりの取組と連携して、地域の防災機能向上のための重点的かつ特別な対策の実施
- ・ 細街路の特性に応じて、避難経路の確保、沿道建築物の防災性強化、3項道路の活用など、歴史都市に相応しい総合的な細街路対策を推進

[宅地対策]

- ・ 盛土造成地のうち宅地造成等規制法に基づく土地の抽出調査及び結果の情報提供
- ・ 地図に関する共通のプラットフォーム等の整備、市民への情報提供の促進

[急傾斜地崩壊対策]

- ・ 災害時要援護者関連施設に近在する急傾斜地崩壊危険個所の対策を京都府と連携して実施
- ・ 古都保存法に基づく買入地等の急傾斜地で崩壊の危険がある箇所に係る基礎調査や斜面地防災対策の実施